

保護者の皆様

取手市教育委員会教育長 伊藤 哲

## 取手市の中学校部活動地域移行に向けての取組について

盛夏の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、取手市の教育活動に多大なるご理解・ご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、中学生が将来にわたってスポーツ活動や文化活動に継続して親しむことができるようにと、中学校部活動の休日の活動を地域に移行することになりました。国や茨城県のガイドラインによりますと、令和7年度末までに、中学校部活動の休日（土曜・日曜・祝日）の活動を地域クラブ活動に移行するとの内容が示されています。

取手市においても、中学校部活動の地域移行が、子どもたちを主役とした当市にあった事業となるように、市が各団体等と連携協力しながら「地域クラブ活動」を立ち上げ、中学生のための活動環境を整備し、子どもたちの成長と地域のスポーツ活動や文化活動の活性化を目標に取り組んで参ります。

### 1 中学校部活動を地域に移行する理由とそのメリットは

#### ●中学校部活動において、いくつかの課題が出てきました。

- ・全国的な少子化により、部員の数が少なくなったりして、練習や試合などの十分な活動を維持することが難しくなっています。
- ・中学校の先生の業務負担の増加や超過勤務が問題になっています。
- ・指導者の確保や活動する場所の環境整備など、中学校だけでは部活動を支えきれなくなっています。



#### ◎中学校部活動を地域クラブ活動に移行することには、大きなメリットがあります。

- 市町村や地域のスポーツ協会や文化芸術団体など、いろいろな団体が協力して、中学生のために、より良い活動環境を整備していくことができます。
- 地域クラブ活動には、市町村や学校を問わず、参加を希望する生徒なら誰でも参加することができます。
- 地域クラブ活動でも、総合体育大会や新人体育大会等、各大会に参加することができます。
- 地域クラブ活動を通して、中学生が小学生や大人と一緒に活動することで、地域のスポーツ活動や文化芸術活動の活性化につながります。

### 2 中学校部活動と地域クラブ活動の違いは

- 〈部活動〉
- ・活動場所は在籍する中学校です。
  - ・平日の活動と休日（土曜・日曜・祝日）の活動があります。
  - ・指導者は中学校の先生（部活動顧問）や外部指導者の方です。
  - ・部員は同じ中学校の生徒です。
- 団体競技では、部員が足りないと大会に出られないことがあります。
- 生徒がやりたい部活動がその学校になかったり、部員が少なく思うような活動ができない場合があります。



- 〈地域クラブ活動〉
- ・活動場所は取手市内の中学校や体育施設になります。
  - ・活動は休日（土曜・日曜・祝日）のうち、いずれか一日、原則3時間（大会参加などを除く）の活動になります。
  - 指導者は、地域クラブ活動の指導者（中学校の先生の兼職兼業での指導を含みます）が指導にあたります。
  - クラブ員は取手市内に限らず、中学生ならば他市町村の中学生でもだれでも参加が可能です。
  - ◎生徒が自分がやりたいクラブ活動を選んで参加できます。
  - ◎指導者から専門的な指導を受けられます。
  - ◎自分の学校以外の生徒とも活動ができ、友だちが増えます。
  - 学校の活動ではないため、将来的には参加費が必要になります。

### 3 令和5年度の主な取組

- (1) 取手市部活動地域移行推進協議会を設置し、幅広く意見交換、情報収集を行いながら、事業を進めていきます。
- (2) モデル事業として、いくつかの中学校の部活動を採り上げ、地域クラブ活動として休日の活動を実施していきます。
- (3) 市立6中学校の生徒、教職員、保護者を対象に部活動地域移行に関するアンケート調査を行います。

### 4 令和6年度以降の取組予定

- 令和6年度は、市立6中学校の休日の部活動について、各校2つ以上の部活動の地域クラブ活動への移行を目標としています。
- 令和7年度は、市立6中学校の休日の部活動について、全部活動の半数程度を地域クラブ活動に移行することを目標としています。
- 令和8年4月からは、市立6中学校の休日の部活動について、全部の部活動を地域クラブ活動に移行することを目標としています。

〈参考資料〉 ○スポーツ庁・文化庁「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」

○茨城県教育委員会 「茨城県地域クラブ活動ガイドライン」

【問い合わせ先】 取手市教育委員会スポーツ振興課 電話0297（82）7200